

会 議 録

1 会議名

第9回上越市都市計画マスタープラン策定検討委員会

2 議事（公開）

(1) 地域別構想（案）について

(2) 実現化方策（案）について

3 開催日時

平成27年3月24日（火）午前10時00分から

4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：中出文平、東條邦俊、澤田雅浩、志村喬、坂田寧代、萩谷賢一、田村三樹夫、笹原茂、鳥越元一、丸山新、宮崎朋子、常山哲、上原みゆき、桑原直樹、中村好男

・事務局：都市整備課 宮崎課長、竹田係長、三井田主任、大島主任

8 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 宮崎都市整備課長挨拶

(宮崎都市整備課長) 本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

上越都市整備都市計画マスタープランも第9回目ということでございます。この間皆さまからご尽力いただきましてありがとうございました。

さる3月14日には北陸新幹線も開通致しまして、交通関係ではポテンシャルが高まっています。4月3日からは高田公園で観桜会が開催されますが、観光客が多く集まっていただけのものでしょうか。

昨年11月28日にご検討いただいた地域別構想について、昨年12月から今年の1月にかけて全14地区意見交換会にまわり、その中で出たご意見をとりまとめて本文・概要版に反映しております。今回の委員会におきましては、この確認をお願いしたいと思います。

また、本計画の実施方策につきましても案をまとめましたので議論をお願いしたいと思います。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

(中出委員長) それでは、年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

本日は、前回も少し議論させていただきました地域別構想、それにあわせて実現化方策が示されます。これで上越の都市計画マスタープランのほぼ全体像が示され、あと何回かで仕上げることとなりますが、本日で一応8合目までたどり着けるのではないかと思います。闊達なご議論よろしく願いいたします。

それでは次第にしたがって議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず始めに議事の1)、地域別構想の案について事務局から説明をお願い致します。

(3) 議事

1) 地域別構想（案）について

(事務局) 説明

(中出委員長) 地域別意見交換会の指摘と対応が資料 1-1、それを踏まえた本文の修正が資料 1-2、概要版が資料 1-3 ということでご説明いただきました。これについて何かご意見ありますでしょうか。

修正された部分について赤字か何かで分かるようになっているのでしょうか。

(事務局) 赤字で直した部分もありますが、今日は白黒で印刷させていただいております。

(中出委員長) そうすると意見と対応について、一個一個の意見と対応については、我々はチェックできないということですね。

(事務局) 前回の委員会の際、地域別構想案を提示させていただきましたが、意見交換会のご意見や地域の実情に踏まえると対比出来るような作りにするのも難しい部分があります。申しわけありません。

(志村委員) 気になる箇所、どこが変わったのか知りたい場所もあります。

例えば事前に配布された資料 1-1 で、これはかなりマスタープランの根本にかかわる修正になるかと思いましたが、まず 2 ページ目の 15 番、まちづくりの方向転換について、「アベノミクスが量的拡大に戻そうとしている。その国の動向を踏まえた上で、質的向上を経済成長に含みを持たせた文言に修正した方が良いのでは」という指摘で、この文言を「国の動きを踏まえた表現にしました」とありますが、これがどのような形になったのでしょうか。

これと関連すると思いますが、5 ページ目の 41 番で、「集積する市街地」という文言について意見があり、「都市環境の記載は生活環境に着目した記載に修正しました」というところです。

続いて 56 番、全体を通しての意見という事で、「中間報告概要版の集束という言葉について良いイメージがない。合併前上越市に集中させるとイメージしてしまう」という意見に対して、「人口集束の図については誤解を招かない表現にしました」という対応につい

て、実際どのように変わったのか、これは全体に関わるのではないかと思いますのでご説明いただきたいと思います。

(中出委員長) 全体構想に対する意見にすべて対応していたらきりがありませんし、委員会での意見が間違っていれば修正しないといけないとしても、それをまた委員会でチェックしなければいけないと思います。

志村委員がおっしゃった、56 番の集束の図をどうするのかというところは、集束という言葉がなじまないなら違う言葉にするとしても、図そのものをどう直すとなるとここ 1 年間議論してきたものを簡単に変えて良いのかというところがございます。また、地域別構想の修正版は本日提示されておりますが、全体構想の修正版は何も示されていないので、私も確認させていただきました。

何か意見を言った人に対して必ず対応しなければならないという形で、たった一人の意見で勝手に文言を変えていいのかという懸念もあると思いますが、そこはどうされたのでしょうか。

(事務局) 申しわけありませんが、今資料を取りにいかせていますので、皆さまに後ほど配布致します。

(中出委員長) 手続きとして、全体構想については、地域別意見交換会の意見で直すべきではないのでしょうか。

地域別構想について地域の意見をいただき反映し、全体構想についてチェックはしてもらいますが、これまでの議論で決まったことなので一度精査して差し戻し、議論はあくまでこの委員会ですべきかと思います。

また、資料 1-1 の参考資料も含めて、全体の関係が良くわからないのですが、この色がついているのとついていないのはどういう違いなのでしょう。

(事務局) 先ほどご説明したとおり、色のついていないところについては、いただいた意見についてその場でお話しして反映していない部分でございます。

(中出委員長) 反映していないならそちらは良いとして、地域別構想で修正したものと、全体構想で修正したものと修正が正しいのかということについては、この委員会で検討すべきかと思います。

(事務局) ご指摘の通りだと思います。

(志村委員) 全体の大きなところが修正されたら、地域別構想の流れも変わらざるを得ないのではと思い非常に気になるところです。

(中出委員長) 志村委員からご指摘いただいた15番、41番、56番の部分だけでも結構ですが、修正を確認したいと思います。ただし、あまり時間がかかるようであれば、全体構想については一度保留にして、議論は次にまわしていただいたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局) 全体構想と地域構想に対する意見が混在してわかりにくく、本日は全体の内容にもボリュームがございますので、全体構想に関わる箇所を整理し、後日改めて提示させていただきます。

(中出委員長) はい。後で委員に郵送していただき、次の委員会で検討したいと思います。

地域別構想については本日ご了承いただくとしても、全体構想について今日は保留にした方が良くと思います。

(志村委員) 全体構想に対する意見としては、基本的にはこの言葉について丁寧に説明すればご理解いただけるのではないかと思います。修正する必要がどの程度あるのか疑問に思うところがございます。また、マスタープラン自体が20年という長期的なものですので、そういった視点に立った時、修正する必要があるのか疑問に思ったという次第です。

(中出委員長) 20年経てば確実に人口は減少しますし、経済改革の内容も変わる中でアベノミクスも続くか分からない事を反映して書くのが本当に正しいのかというと、もう少し中長期的な観点で描いた方が良いのではないかと思います。

少なくとも10年後、最終的には20年後の絵姿を見越してと書いてありますので、人口・産業の予測は良く考えていただければと思います。

- (事務局) おっしゃる通り、基本的な考えは変えておりませんので、文言を少し丁寧に説明する形で対応したいと思います。
- (中出委員長) ありがとうございます。全体構想に関わる部分は別として、各地域についての意見・対応について、お気づきの点ありましたらご指摘いただきたいと思います。
- (田村委員) まず意見交換会、大変御苦労さまでした。
せっかく出た意見に対しては、もう少し丁寧に対応していただければ良いのかなと思いました。
例えば直江津の4番で交通渋滞を何とかして欲しい、というものがありますが、現在既に夏場の集客時は大変な渋滞です。「交通処理も含め現在検討しています」とあり、例えばP4-11の⑤の新水族博物館整備にあわせた公園、駐車場などの整備の「など」でアクセス道路の件も読み取ることも可能ですが、地域にお返しするのであれば、ここで交通渋滞にも検討しますと修正いただければより丁寧なのではないかと思います。
- (事務局) 水族館に限らず交通渋滞についてはイベントごとに良く出てくる問題でございます。なるべく円滑に交通処理できる構造にしたいと対応はしておりますが、現実的には交差点処理でしか対応できない場合もあり、交通関係は全ての交通量に対応できる計画は難しいため、一定の幅員の範囲で整備させていただければと思います。
- (中出委員長) 地域別意見交換会で出た意見を反映したこの本文について、もう一度説明会を開催するのではなく、郵送でご確認いただき、その意見を踏まえて最終案にするというスケジュールでしょうか。
- (事務局) ご説明が遅れましたが、1回目の意見交換会で意見をお聞きして、直せる部分とそうでない部分、既に当日ご説明している部分もあります。地域の方々より再度集まらなくても、修正した部分を送ってもらえれば良いとご意見ありましたので、2回目の開催はせず最終案を送付して、地域別構想の作成としたいと考えております。
- (中出委員長) その送付したものに対して反応があった場合どうするのでしょうか。「こうしました」という報告で終わりでしょうか。

(事務局) 現時点でご理解いただいたとっておりますので報告のつもりでしたが、ご意見いただければ次の委員会でお諮りしたいと思います。

(中出委員長) この地域別構想案についてここで承認を得たのであれば、一度地域にお返しして、郵送の際に意見記入用紙などを用意して意見がある人には書いてもらうべきだと私は思います。集まっていたくことを簡略化して郵送で対応されるという事であるなら、意見は再度もらうべきかと思えます。その段階で意見があれば、対応について委員会で再度検討します。

ただ、2回目の送付に対しては、これでお任せくださいという事で良いと思えます。それについて、10回目の委員会で再度議論した後で、まだご意見があればパブコメでご意見をいただく機会もあります。

それぞれの地域の方針について郵送し、期日を決めてご意見をもらうというように丁寧に対応したほうが良いと思えます。

(事務局) ご指摘の通りだと思いますので、そのように対応致します。

(桑原委員) 意見交換会で、名立が3人、中郷が4人というのは、他にも声をかけてこの人数しか来なかったのでしょうか。

また、これでよしとして修正案を郵送されるのもこの人数で、それでこの地域を代表した者という事で良いのでしょうか。

加えて、東部田園地域はなぜ2回開催したのかということについてご説明いただきたいです。

それから、地域別構想の施設名称等がまだ正式名称になっていないように思うのでご確認いただきたいです。せっかく「えちごトキめき鉄道」も第3セクターでスタートしたのでその辺りも記載していただきたいと思えます。

(事務局) 名立と中郷の出席者については、中郷は本来7名出席予定でしたが、町内の方は出席されましたが消防団・PTAなどの方が欠席となり、名立についても本来7名出席予定でしたが、PTA・町内会長さんの一部がご欠席となりました。

どちらも町内会長さんについては代表の連絡協議会会長さんが出席されていまして。この2地区は地区割の関係で元々人数も少なかつたこともあります。基本的には町内会長さんにご意見を伺ったものを踏まえた修正案を、欠席されたPTAや消防団の方々にも反映したものを送付して、ご意見を募る事と致します。

東部田園地域については、地勢的に大きなエリアになりますので、旧直江津と旧高田のエリアで2回実施しました。

施設名称については、度々ご指摘をいただいておりますが、再度チェックしたいと思います。

(桑原委員) 東部田園地域が旧高田・旧直江津から考えれば、他の吉川・三和・頸城の辺りはどの程度結びつきがあるのかわかりませんが、そこだけ2回行ったという事ですね。

施設の名称については、ゴルフ場という記載や、「名立崩れ」は「施設名称」で良いのか、名称及び記載の基準について官民含めて再度ご確認いただきたい。

キューピットバレイは、市のホームページでは「雪だるま高原キューピットバレイ」という名称かと思えます。他にも誤りがないか最終になる前にご確認いただき、記載基準についても明記していただきたいです。

(中出委員長) お気づきの点については、名称以外も含め市に直接ご指摘いただいたほうが良いかと思えます。市職員の目も全ては行き届かないでしょうし、市民の方でないと気付けない事もあると思えます。

また、通称と正式名称がある場合には正式名称を記載したほうが良いということですので、よろしく願いいたします。

(事務局) 施設については、今年2月に公表した「公の施設再配置計画」との整合を図っておりますが、ご指摘の点については再度確認したいと思います。

(中出委員長) そのほかにはよろしいでしょうか。

先ほども申し上げましたが、全体構想への意見に対する対応については再度精査して、修正の有無に関わらず内容について委員に送

付していただき、次の委員会の前には確認できるようお願いしたい
と思います。

全体構想が本当に修正の必要があるのかという事も含めて、地域
別構想のご指摘の点も 10 回目の委員会でご報告いただければと思
います。よろしくお願いいたします。

2) 実現化方策（案）について

(事務局) 資料 2 について説明

(中出委員長) 3 ページ目の「地域地区とは～」とある破線のカッコの中の「準
防火地区」は誤りで、正しくは「準防火地域」です。

1 個確認ですが、上越市に風致地区は無いのでしょうか。妙高高
原は全部妙高市でしょうか。

(事務局) そうです、妙高市です。

(中出委員長) では地域地区は他に無いのですね。臨港地区も無いのでし
ょうか。

(事務局) 直江津港周辺に臨港地区は有ります。

(中出委員長) だとすると、臨港地区は地域地区ですので、表現として正しく
ないと思います。

「地域地区とは～」と書いてあって「上越市では～」と書くなら、
都市計画法 8 条で定められている 1～16 号全てをチェックして、有
るもの全て明記しなければなりません。ここに臨港地区も書かなけ
ればこの説明では間違いになります。

(事務局) はい。修正します。

(澤田委員) 今回の都市マスというのは上越市としては意欲的で、都市計画区
域外に関してもマスタープランをある程度検討しているというこ
とが非常に重要というか、都市マスの拘束力がない部分についても
アプローチしていることが重要で、それを実現化方策のどこかで記
載しておくほうが良いのではないかと思います。

1 ページ目で市街地・田園地域・中山間地域とありますが、簡単
に言ってしまえば、この緑の部分がかなり区域外になってくるのか

と思われます。本来では都市計画の及ばないところになぜアプローチするのかという事を、この下にもうひとつレイヤーを入れるなどして示し、後でいう小さな拠点等を作っていく時に、上越市全体としてサステナビリティなまちづくりを行っていくためには総合的に進めることが必要なので、こういったアプローチをしていますということを冒頭に記載するのかなと思います。

そういう意味では7ページは、ピンク色のところは従来の都市マスがやらなければいけない部分で、その右側のページ部が施設の再配置等を含めた関連法令をサポートしていくという意味合いがあるということで重要なページですが、この構成ではさらっと述べられています。市民の皆さんと協働を目指して理解してもらいながら皆で暮らしていける地域づくりをしますという事を都市マスとして掲げるのであれば、その辺りの組み立ての配慮があると良いかなと思います。

名立のように都市計画が及ばないところでなぜ説明をしているのかという質問がありましたが、そこについては丁寧に説明したほうが良いと思います。

1ページ目に戻ると、青色の横ぐしは連携して効率的にやらなければいけないので、上越市全体の地域に対して計画が被っていくのだという事だと思いますので、その辺りうまく表現していただくの良いのかな、という意見です。回答は特に求めません。

(中出委員長) 1ページ目の市街地の取組の2に「持続可能な都市構造の形成」というのがあり、それと対応する形で横に田園地域の取り組み4、中山間地域の取り組み1が横に並ぶプレゼンのほうがわかりやすいのではないかと思います。

面・点・線で書いてありますが、田園地域の取組4が点なので、その入れ子の部分をもう少し検討して、横ぐしが通るということを念頭に検討していただいたほうが良いかと思いました。

(丸山委員) 澤田先生からのご意見の通り、実現に向けた取り組みを住民の皆さんにきちんと示すことが重要かと思います。4、5、7ページで中

山間地域について記載があり、5 ページでは「産業の担い手の確保に取り組んでおり、必要に応じて都市整備の面からも支援します」と書いてありますが、7 ページでは「生活の利便性」ということが書いてあり、担い手ということには一切触れておりません。中山間地域でこれから一番大事な事は、若い人がそこにいれば解決できると思います。

小さな拠点というのは今後重要となりますが、若い人がいなければ絵に描いた餅となってしまい実現性がないと思います。もう少し「人」という点について中山間地域の取組の中で重点的に表現していただきたいと思います。

それから、「集落の再生」と「集束」という言葉がありますが、「集束」より「再生」という言葉の方がいいかと思いますが、要するによみがえらせることが非常に重要だという事に着目しておりますので、担い手対策だとか集落の再生など、そういうものを重点的に表現していただきたいと思います。

もう 1 点、7 ページのオレンジの「検討にあたっては、」という表現については、実現化方策ですので「実践にあたっては」というほうが良いのではないかと思います。

(事務局)

おっしゃる通りで、小さな拠点については地域のコミュニティがそこにあって、都市的な土地利用が出てくるところが立地適正化とは少し違う点で、コミュニティが先行し、若い人というソフト施策のうえに都市基盤の取組があるのかなと思います。こちらは小さな拠点の方と関係分野との調整し、記載していきたいと思います。

また、「集束」と「再生」については、もちろん最終的には再生を目指していますが、集束というものがあって、再生があるのかなと思います。

また「検討にあたっては、」という箇所については、小さな拠点については平成 27 年度に国の施策として立ち上げたという兼ね合いもあり、国の施策の様子を見て実施までは至らず検討と書かせて

いただいております。

(中出委員長) 小さな拠点については、国土交通省で扱っていますが都市局ではなく、まだモデル事業に過ぎないので実際どうなっていくか分からないということがあります。国土交通省のガイドブックと書いてあると制度化されているように感じてしまうので、もう少し丁寧な説明があった方が良くと思います。

また、担い手についてはとても大事なことです。担い手づくりそのものは都市計画で出来る事ではありません。実現化方策という以上、都市計画の中で実現を図るべき内容、サポートすべき内容を明確に書いた方が良くと思います。5ページでは、都市整備をやると書いてあり、小さな拠点も当然都市計画の面からサポートできることもありますので、それも踏まえて記載していただけますか。

(丸山委員) 地域の主体性がなければ、いくらこのような計画を作っても無駄なので、担い手もそうですが、担い手を欲しくないのにそれを書いても仕方がないと思います。

(中出委員長) しかし、それは都市計画では書きにくく、総合計画の方で書いてあればこちらで受けられます。

特に、この実現化方策というのは、数年後事後評価した際に、記載した内容が出来たのかどうかということがシビアに問われます。やろうと思っても出来ない事は書きにくいので、そのあたり整理すべきです。

(事務局) 中山間地域について市で実施している施策を確認し、ここに少し盛り込んでいきたいと思っています。

(中出委員長) もうひとつ、都市計画では出来ない事でも、例えば、農業・森林、住宅建設も都市計画ではないですが都市計画側が施策の実行を促すというような事は記載しても良いと思われれます。都市計画が直接できなくても間接的に出来ることを整理して、今丸山委員のおっしゃったことをくみ取って書いていただければと思います。

(事務局) わかりました。ありがとうございます。

(上原委員) 4ページの「暮らし続けられる集落のイメージ図」について、左

側のおじいさんの家がなくなっているところが集束のイメージなのかなと思いますが、若い人が右側の方では増えていて、それは一番理想とするところなのでしょうけれど、この2つの図の違いが少しわかりにくいのが気になります。もう少しわかりやすくしていただければと感じました。

(中出委員長) これは農村地域への移住促進をして若い人にも住んでもらおうというイメージで、右図のように若い人が増えているのでしょうか。

(事務局) この図についてはシビアで描きづらい部分があり、やんわりとした形で書いている部分もあります。右の方について、耕作地は当然守っていくという中山間地の方針もあるので、例え住む人がいなくなったとしても道路は確保していかなければというイメージです。

先ほどの小さな拠点と結びつくのですが、その中でここに移住していただければという思いで描かせていただきました。

(中出委員長) 東北地方整備局などでは、中山間地域の集束に関して道路下にある上下水の維持管理はしないが、道路だけは維持していくということを検討している。集落はなくても山への行楽の人出や森林維持・鳥獣害対策のため道路は残しておかなければならないなど色々な意味があります。

また、どんなに中山間地であっても隣に抜ける県道・市道とかのネットワークは維持していかなければ後々困るということもあります。この図でいう隣につながる左側の道は地域の外に出しておいたほうが良いと思います。

人がいなくなってもネットワークを形成する道は細かい道でも維持しないとリダンダンシーの問題もあります。ただ行き止まりの道についてはどこかで諦めざるを得ない場合もあります。

この手のことについては、東北地整や北陸地整などが絵を出しているので参考にしてもらえばと思います。

後は、丸山委員や上原委員がおっしゃった、本当に若い人が入って来られるのかをうまく書かなければならないですが、それについ

ては都市計画では出来ないので難しいです。

(坂田委員) 集約する中で危機感を持っていらして、交通を整備してほしいという意見が地域別意見交換会でもありました。

実現化方策の中で、交通というものが9ページに出てきますが、中山間地域の7ページの図との関連性・構造というものが、資料の順番の中で、工夫できればと思いましたがいかがでしょうか。

(中出委員長) 公共交通、その維持について、立地適正化に書かれているのは、何らかの形の公共交通ですよね。右の方も本来は小さな拠点までは公共交通が担保されるはずなのですがそういうのがわからないですね。

9ページは本来そのことをイメージしなければということかと思いますが、それとの連携をもっと工夫していただいた方がいいということかと思います。

(坂田委員) その関連で1ページの線のところに全域の取り組み、地域特性を活かした景観づくりとありますが、6ページを見ると地域特性を活かした景観づくりが面となっています。

(中出委員長) こちらは本来面でしょうか。

(事務局) こちらは、面・点・線の枠外なのですが。

(中出委員長) そうであれば、もう少し明確にしていただければと思います。

(志村委員) 6ページ目の左下、景観アドバイザー制度で、東本町保育園の事例がありますが、来年度からはなくなるのではないのでしょうか。

(事務局) 廃止となるのは東本町幼稚園です。

(志村委員) 全体を理解していないのかもしれないですが、3ページ目は全体が左上に市街地とある通り赤枠で囲ってあり、次の4ページ目は外枠が田園地域の取組1、緑が外枠、黄色が内枠となっています。また、右下にある田園地域の取組2が外出しではありますが、3ページ目と密接に関連しているので前のページにあったほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

続いて5ページ目、これも同じ外枠の作り方です。6ページは青枠、7ページは入れ子の仕方が先ほどと逆転しております。

続いて、8 ページが赤枠、9 ページ目も赤となっていますが、ここは青ではないかと思えます。

もう少し整理していただくと、よりわかりやすいと思えます。

(中出委員長) 入れ子の関係と色の関係がまだ混在しているのかと思えますので、ご指摘のように整理していただければと思えます。

(事務局) ありがとうございます。

(宮崎委員) 今のお話と似たようなことですが、市民の方が閲覧するという事で高齢者の方もいらっしゃるので、表記について見づらい部分が有ると思えます。今回イラストや写真が多用されており一般の方も見る気になると思うのですが、例えば1 ページ目の田園地域の部分は黄色いベースで黄色い文字になっているのをもう少し文字を読みやすいように濃度を変えていただきたいと思います。また、同じく1 ページめで星がありますが、上から3 つ目の星は文字があったのでしょうか。

(事務局) これは青の線の取組の上に乗る予定だったのですが、位置が少しずれています。すみません。

(宮崎委員) 3 ページ目の左の方、地域地区の用途別のカラフルな色の部分でもし指定色があるのであれば仕方ないですが、一番下の紺の部分は文字が読めないので、指定がなければ改善してほしいです。

3 ページ目、地区計画のイメージ図は読もうと思えばとてもわかりやすい図なのですが、線と文字がかかっていたり、行数が微妙な感じだったりするので、文字数を減らすなどわかりやすくしていただければ良い図なのではないでしょうか。

4 ページ目下の田園地区の取組 2、無秩序な開発の抑制が読みづらいので、工夫していただければと思えます。

6 ページの改修前と改修後のところですが、何がどうなって良くなったということをもう少し説明していただければと思えます。

7 ページの右側、小さな拠点のイメージの図で、グリーン文字にピンクの細かい文字は非常に読みづらいので、白文字にされるなどもう少し読みやすくしていただければと思えます。

そして、8 ページの高田公園と海浜公園が、都市公園の長寿命化計画とどう関係しているのかをわかりやすくしていただければと思います。

9 ページ下の公共交通の絵は、市民としては関心があるところなので、もう少し大きなイラストで文字がきちんと読めるといいかなと思います。

また全体として、出典というのが普通の文章とほぼ同じ級数となっているので、そこは強調しなくても良いのかなと思います。

(中出委員長) ありがとうございました。

用途地域は、本来は色が指定されておりますが、そうだとでも工業専用地域はもう少し紺を薄くするなど工夫していただければと思います。

国土交通省の図については、ホームページから持ってきたものの解像度が低いということであれば、国土交通省に良いデータを依頼した方がいいかもしれません。パンフレットがあればそれをもらえば良いのではないのでしょうか。

小さな拠点についての図はこれがガイドブックに載っているものですが、確かに色弱の方、高齢者の方には見づらいと思います。多分この図しか世の中に流布されてないと思いますが、対応可能でしょうか。

(事務局) 文字の部分だけでも少し見やすくするように貼り付けるなど、改善を検討します。

(中出委員長) 単純に元から引用するだけでなく、絵が多くて読みやすいとおっしゃっておりますので、工夫していただければと思います。

(笹原委員) 市民が見ても理解しやすいという続きになりますが、10 ページの「DID 地区」という言葉は一般的に我々になじみのない言葉だと思います。あと、平方メートルが平米だったり m²になっていたりします。使い分けであればそれで良いのですが。

(中出委員長) DID 地区は、本来は人口集中地区と記載すべきで、人口集中地区の定義を記載すべきかと思います。平米も表記を統一した方が良

いですね。

(常山委員) 1 ページ目で PDCA と書いてあり、10 ページ目で Plan・Do…と書いてありますが、1 ページ目にも「計画」など書いてもらった方がわかりやすいかと思います。

(中出委員長) そうですね。PDCA は実は民間の方の方が知っていますが、市民の方にはわかりにくいので書いておいていただけますか。

(桑原委員) 全体を見た中での感想・意見ですが、「実現化方策」とうたっている中で出てきている事例が今やっていることや、行いましたというのが多いですが、将来を考えるにあたって新しい方策については特筆しないで良いのかなと思いました。

写真や資料も参考資料でも良いようなものもあるのかなと思いました。「実現化方策」とした時に新しいものがないのかなと思います。あれば教えていただきたいですし、そういう書き方が可能なのかどうか教えてください。

(中出委員長) 私はこれ以上記載するのは難しいのかなと思いました。

都市計画区域の拡大を検討する、用途地域の変更を検討する、都市計画道路の見直しはするつもりですなど、都市計画の事に関しては、全て頭出しはしてあります。ただ、どこまでやるかという事についてはおおよび腰な部分もあるかと思います。

(事務局) 補足になりますが、都市計画としては決定ないし区域指定もして用途地域の確定もしているというところがございます。

今の都市計画でそぐわないところについては、この取組のなかで変えていって持続可能なまちにしたいというところもあります。

新規でこういう風にやりますということよりも、このまちの都市計画をより良くしていくということで、総合計画と連携して記載しており、その中でも、立地適正化計画と小さな拠点については新しい取組になるかと思います。

こちらの中身については、都市マスと別のところで検討していくこととなります。

(桑原委員) そういうことであれば、何をどういう風にやったのか、というこ

とが書いてあると、市民にとってはこういうことを目指していくのだとわかりやすいのかなと思います。制度や法律、仕組みが書いてあってもなかなか理解できる人は少ないのかなと思います。こんな風にできますなど、具体的な書き方が増えるとわかりやすいかと思います。

(事務局) 今ここに書いてあるのは、法律のところをこれから取り組むというところがありますが、こういうまちというイメージがあるとわかりやすいのかなと思いますので検討します。

(中出委員長) 私は逆に、地区計画をもっと作ります、とか、景観づくり重点区域を検討、などここまで書いて良いのかなと思う部分もあります。

書いた以上評価の対象になります。立地適正化計画の策定について、市で確定しているなら良いですが、策定となるとやらないわけにはいかなくなります。

そういう意味ではかなり宣言していると思います。

(事務局) 大事なことが小さく、事例のところが大きく書いてあるので、桑原委員がおっしゃっているようなことになるかと思います。

(中出委員長) そういう意味では上の二つのピンクの●項目の字を大きくするなど目立つようにし、それをかみ砕いたものを下で説明するとか図があるなどで違ってくると思います。

それから、この委員会の中で、「検討します」などの用語はどうかというときに使いますということを示していただいているのでそれに従っていただき、特にこれは実現化方策ですのでなるべくやる方向の「検討」を多く使っていただきたい。

最後に 10 ページ目の PDCA ですが、チェックに関しては、こんな甘いものではないと思います。

「調査を定期的実施して適切な進行管理を実施」と入っていますが、今は都市計画運用指針の中でも適正に評価するということが書いてあり、評価部隊を設けて、基本的には 5 年ごとに評価するということが必須となっています。

それぞれのマスタープランの中で挙げている取組の目標、実現に

むけた取組について、数字目標がどうで、実際にどれぐらい出来たかということをきちんと評価する仕組みを作らなければならないと思います。

それは庁内内部でも評価しないといけないと思います。要するに、都市整備の部局の中でも住宅など色々な部局があり連携が必要ですし、森林・農地など別の分野も含めて、総合計画で扱う定量的な指標も含めてまずは内部評価し、それを踏まえて外部評価を行うこと。都市計画審議会では外部評価ができないので、外部評価をする委員会を作ることになります。

内部・外部評価をした上で、次の5年に向けて見直しを行い、次の計画から外しても良いような取組も出てくるかもしれません。課題を把握して次のアクションをどうするのか、という事を検討することになりますので、基礎調査で止めずにそこを記載したほうが良いと思います。

実はとある自治体で外部評価の委員長をやっていますが、かなり大変です。マスタープランを作って5年経過した自治体が今全国に増えてきており、評価の仕方がきちんとしている自治体とそうでないのと様々です。

上越市では遅れてマスタープランが作られているので、きちんと評価しなければならないと思います。基礎調査は評価ではなく指標なので、評価の仕組みはもう少し検討する必要があります。

基礎調査を定期的実施し、適切な進行管理の実施の前に「評価」を入れていかないといけないと思います。

計画が出来て2~3年の間にPlan、Doと進むので、チェックの仕組みは3年以内を目処に作っておかなければいけないと思います。

それができれば、その左側にあるまちづくりの主体の協働の市民と事業者と連携するという箇所につながってくるので、ぜひ腹を据えてやってほしいと思います。

今はPDCAがないと補助も出なくなっておりますので、そういう面もチェックしてください。

(鳥越委員) 資料の中では触れていないですが、空き家が増えてきていますが、その取組は都市計画では限界があるのでしょうか。

(中出委員長) 都市計画で直接はできませんが、都市マスに書いておいて住宅部局と連携して進めるということがあり得ると思います。特に、立地適正化計画の中で市街地部の空き家対策も盛り込んでいくことになるかと思います。中山間地域の空き家については、良い空き家は再利用、危ない空き家は条例等で壊すなど対応していきますので、どこかに書き込めるところがあれば、記載したほうが良いと思います。実は進捗管理という意味ではそこが一番厳しいのですが。

県内でも空き家条例を作って一生懸命取り組んでいる自治体もありますし、上越市でも取り組まれていると思います。都市計画としても集約型の都市を作るにあたって必要な事だと思しますので、住宅部局と連絡とって、調整してください。

(事務局) 上越市でも、今議会で、空き家対策については条例化するところがございます。住宅部局で対応しておりますので、そこについては検討したいと思います。

(中出委員長) 昨年度の国会でも条例作りなさいという法律が通ったところです。7ページの立地適正化計画のところでも記載できると思います。

(事務局) 7ページのところで記載を検討します。

(中出委員長) では7ページに記載をお願いします。これは記載しても出来ない、ではなく、やらなければならない事になると思います。

(中村委員) 3ページで地区計画について「変更しました」と書いてありますが、既に市街地の中で地区計画が定められて変更前と同じような規制がかかっている地域で、これが足かせになって、地域で開発が進んでいないという事例はあるのでしょうか。

(中出委員長) 今おっしゃった、「変更を行いました」とあるこの地区がまさにそうです。確か最低300平米では開発できないということで200平米に変えたのですよね。

(事務局) そうす。こちらは昨年の都市計画審議会の方に向けさせていただいたのですが、雪国ということもあって当時は70～80坪程度と広く設定していたのですが、最近の住宅開発のニーズが60～70坪程度に変わってきていることがありました。他の場所で開発計画が出てきた時に、開発者と相談していきたいと思っています。

(中出委員長) 本来は、そういう風に地区計画を使うべきではないです。地区計画の変更を行いました、ではなく、こういう意図で地区計画をかけていますと例示すべきではないかと思います。

 地区計画には3通りあり、例えばすごく良い住宅地があって、そこに変なものが入ってこないように、良い環境を維持する為に地区計画をかけるというのがひとつ。それから悪化を防止する為に地区計画をかけるというのがひとつ。また、区画整理など新しい事業の効果を維持するために地区計画をかけるという3つの方向があると思います。

 地区計画の変更をかけるというのは3つ目の効果でハードルになっているからなのですが、上越でも居住環境維持型の地区計画の変更をかけています。そういうところを本来増やしたほうが良いと思います。

 地区計画の変更は状況に合わせて必要となってくるかもしれませんが、本来は、環境の維持担保の目的としていますので、今の説明のように相談します、というのは誤解を生むのではないのでしょうか。

(事務局) すみません、語弊がありました。当然地区計画に定めている目標・方針とも整合を図りながら、ということです。ここに限らず全体的に古い地区計画に対しては、市としても今の時代にあったものに変えていきたい、ということです。

(中出委員長) 古いものについては社会経済状況にあわせて見直し、新たに環境維持をした方が良さそうな地域については積極的に地区計画をかけていきたい、というような表現が本来あって然るべきかと思いません。

(事務局) おっしゃる通り、そのような意図で地区計画を規制しており、古いものでは、良好な住環境を確保するため市役所の裏など 100 坪を最低面積にしております。

ただ、古い地区計画については、壁面後退や当時景観ガイドラインがまだ定まっていないものもありましたので、そういった点での見直しも必要です。

一方、開発担保のための地区計画を定めている地域については、道路の配置が整合しないということもございますので、見直しが必要と考えております。

(中出委員長) よろしいでしょうか。

実現化方策については、このマスタープランを担保する大事なところになりますので、次回委員会までに練り上げていただいて、実効性のあるマスタープランの計画を作り上げていただければと思います。

読み切れていない部分もあるかと思いますので、委員の意見がそのまま通るとは限りませんが、気づいたことがあれば直接事務局にご連絡いただければと思います。

全体を通じて、ご意見があればいただきたいと思っております。

(中村委員) 地元に住んでいて知らないのが申しわけないですが、新道や津有などの地名は、どのあたりのことを指すのでしょうか。

(事務局) お手元の資料の地域別構想の東部田園地域で見いただくと、津有はバイパスから東側の雄志中学校とその上が津有中心で、櫛池側と新井柿崎線と三和と諏訪に隣接しますが、上沼道あたりまで結構広範囲が津有となります。

新道は中央病院から関川東部のあたりまでのバイパスの西側で、関川との間がおおよその地域になります。

(中出委員長) 他よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、事務局にお返しいたします。

(4) その他

(事務局) 説明

(5) 閉会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課計画係

TEL : 025-526-5111 (内線 1375)

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。